○○○○○○　団体規則

　　（団体名称）

　　　第１条　本団体は○○○○○○（以下団体）と称する。

（事務局）

　　　第２条　本団体の事務局は代表宅におく。

（目的）

　　　第３条　本団体は、○○○を通して会員相互及び周辺地域住民間の交流を深めることを目的とする。

　　（会員）

　　　第４条　本団体は、第３条の目的に賛同する、市内在住、市内在学在勤者によって構成するものとする。

　　（活動日）

　　　第５条　本団体の運営、練習日程等は、毎月の会議により決定する。

　　（役員）

　　　第６条　本団体に次の役員を置き、任期は　年とする。ただし、再任は妨げない。

　　　　　　　代　表　１名　　○○　○○

　　　　　　　副代表　１名　　○○　○○

　　　　　　　会　計　１名　　○○　○○（庶務兼務）

　　（会計）

　　　第７条

　　　　（１）本団体の活動に要する経費は、会費、その他の収入をもって充てる。

　　　　（２）本団体の会費は、年額　　　　　円とする。

　　　　（３）活動に係る用具、旅費等はその都度実費自己負担とする。

　　　　（４）この会の会計年度は、毎年　　月　　日から翌年　　月　　日までとする。

　　（附則）

第８条

（１）本団体規則は、令和　　年　　月　　日より施行する。

　　　　（２）本団体規則に定めのない事項は、会議により決定する。